

証券コード 216A
2026年3月6日
(電子提供措置の開始日 2026年3月6日)

株主各位

福岡県北九州市小倉北区魚町3丁目1番10号
株式会社ライフクリエイト
代表取締役 有富 修

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://lifecreate-kc.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所及び福岡証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月27日（金曜日）午後7時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日） 午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区魚町3丁目1-10
株式会社ライフクリエイト本社3階 研修室
3. 目的事項
報告事項
第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第20期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、以下に添付いたします資料に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第20期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以上

(添付書類)

事業報告

2025年1月1日から
2025年12月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、不安定な為替相場の変動や原材料・エネルギー価格の高騰、物価上昇の継続による消費マインドの低下などから、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

リユース業界においては、社会的なサステナビリティ意識の浸透や、物価高騰を背景としたリユース需要の顕在化、節約志向及び賢い消費を背景に市場全体が拡大しております。

このような外部環境に対応するために、当社はさまざまな取組を進めてまいりました。商品政策におきましては、地域における知名度向上に努め、全体の商品調達力を高める取組を実施しています。特に買取の見直しに注力し、商品ラインナップの充実による収益性のアップを目指します。店舗政策においては、お客様が再来店したくなる売場を推進しております。また、出店についてはリユース事業であるハンズクラフトを沖縄県豊見城市・宮崎県宮崎市・福岡県飯塚市に3店舗新規出店し九州全域にバランスよく出店が進んでいます。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,349,695千円(前期比18.7%増)、営業利益は94,229千円(前期比1,787.6%増)、経常利益は83,261千円(前期比277.8%増)、となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度においては、事業用資産の建物・土地の取得を中心に総額115,476千円の設備投資を行いました

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、経常的な借入のほかに特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第17期	第18期	第19期	第20期
	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	(当事業年度) 2025年12月期
売上高(千円)	1,601,124	1,953,664	1,979,533	2,349,695
当期純利益(千円)	18,416	33,772	22,894	54,271
1株当たり当期純利益(円)	46.04	84.43	57.24	135.68
総資産(千円)	710,548	1,095,388	1,522,156	1,826,059
純資産(千円)	88,587	122,346	145,241	199,512

当社は、2024年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハンズライフサポート	10,000 千円	100.0%	ライフサポート事業

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

① 人材育成

当社は店舗の新規出店やグループ会社でのライフサポート事業との連携を増やし事業の拡大を図っております。そのため、各部門でマネージャーとスタッフの育成が必要であり、新卒及び中途での優秀な人材の採用を行うとともに、新入社員から管理者にいたるまでの人材育成の強化を図っていく所存であります。

② 仕入体制の強化

当社が出店している北部九州地域では大規模な再開発計画や半導体工場の設立など建築特需があり、それにとまない工具や建機の中古品の買取販売の市場機会が増加しております。工具・家電の修理部を社内に設置している当社は他店では買取が出来ない、もしくは買取金額が低くなってしまう工具家電の買取を行うことが出来るため、他社にはない強みを持っております。引き続き当社の強みである工具買取販売店の拡大を行うことで仕入体制の強化を図っていく所存であります。

③ 知名度の向上

当社は、地域内においては、一定の知名度を確保しているものの、世間一般的には知名度はまだ低く、事業規模も発展途上にあります。そのため、類似業態であるリユース業を主とする大企業と競合した際に、知名度や企業規模の差により受注できないこともあります。今後、従業員教育の徹底により顧客満足度を高め、また、ユーザーからの信頼を獲得し、知名度を向上させていく所存であります。

(5) 主要な事業内容(2025年12月31日現在)

当社は、主として次の事業を行っております。

① リユース事業

電動工具・家電等の買取販売店を中心とした「ハンズクラフト」、ブランド・貴金属買取販売店「エコプラス」で構成されております。店舗の営業エリアは福岡県を中心として、沖縄県、山口県、広島県・熊本県・佐賀県・宮崎県にも展開しております。

② 不動産事業

北九州市小倉北区および小倉南区にテナントおよび居住用物件(6件)を保有しております。

(6) 主要な事業所(2025年12月31日現在)

本社	北九州市小倉北区魚町3丁目1-10 ワシントンビル 1F
ハンズクラフト戸畑本店	北九州市戸畑区
ハンズクラフト小倉北店	北九州市小倉北区
ハンズクラフト小倉南店	北九州市小倉南区
ハンズクラフト八幡西店	北九州市八幡西区
ハンズクラフト下関店	山口県下関市
ハンズクラフト博多店	福岡市博多区
ハンズクラフト福岡インター店	福岡県粕屋郡
ハンズクラフト飯塚店	福岡県飯塚市
ハンズクラフト宜野湾店	沖縄県宜野湾市
ハンズクラフトうるま店	沖縄県うるま市
ハンズクラフト沖縄豊見城店	沖縄県豊見城市
ハンズクラフト安佐北店	広島市安佐北区
ハンズクラフト久留米上津BP店	福岡県久留米市
ハンズクラフト熊本けやき通り店	熊本市南区
ハンズクラフト佐賀駅前店	佐賀県佐賀市
ハンズクラフト宮崎新名爪店	宮崎県宮崎市
エコプラス小倉本店	北九州市小倉北区
エコプラス小倉南店	北九州市小倉南区

(7) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	13名増	36歳	3年8か月

(8) 主要な借入先の状況(2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
西日本シティ銀行	461,454千円
商工組合中央金庫	208,422千円
広島銀行	150,000千円
日本政策金融公庫	94,200千円
佐賀銀行	78,486千円
福岡銀行	67,075千円
伊予銀行	41,660千円
肥後銀行	28,316千円
福岡ひびき信用金庫	20,280千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況(2025年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 1,600,000株

② 発行済株式の総数 400,000株

③ 株主数 3名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱LCマネジメント	200,000株	50.00%
有富 修	199,800株	49.95%
㈱アンサーホールディングス	200株	0.05%

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の場合

① 取締役及び監査役の状況(2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	有富 修	株式会社ハンズライフサポート 取締役
専務取締役	富田 直人	株式会社ハンズライフサポート 代表取締役
常務取締役	許田 隆	営業本部長
取締役	宮地 繁彰	宮地中小企業診断士事務所 代表 株式会社 事業承継パートナーズ 代表取締役
監査役	阪本 志雄	弁護士法人自由 城野法律事務所 代表弁護士

(注)1. 取締役 宮地繁彰氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 阪本志雄氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の数(名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	44,790	44,790		3
社外役員	3,750	3,750		2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2024年3月27日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内とすることを決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役1名)です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2024年3月27日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名(うち、社外監査役1名)です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 宮地繁彰氏は、宮地中小企業診断士事務所の代表であり、株式会社事業承継パートナーズの代表取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 阪本志雄氏は、弁護士法人自由 城野法律事務所の代表弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	宮地繁彰	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、主に中小企業診断士としての専門的見地より経営上検討を要する点を中心に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	阪本志雄	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は2024年7月18日の取締役会にて、規程を定める決議を行っており、現在その規程の運用を行っております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置づけ、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、これに定められた基本方針、行動基準を、役員・従業員全員が遵守するよう徹底することとする。
- ロ. 「リスク・コンプライアンス規程」は共有フォルダに掲示するほか研修・勉強会等を通じて役員・従業員に徹底し、これらの遵守を図ることとする。
- ハ. 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、当社の経営上の重要事項を報告・審議・決定するとともに、各取締役は相互にその業務執行を監督することとする。
- ニ. 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図ることとする。
- ホ. 取締役が重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、その旨を遅滞なく取締役会において報告することとする。
- ヘ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として社内通報制度を整備し、内部通報規程に基づき、その運用を行なうこととする。
- ト. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティ規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理の基本方針として、当社の業務執行に係るリスクを洗い出し、それぞれのリスク毎に管理・対応策を定め、リスクの軽減に取り組むこととする。
- ロ. 不測の事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより事業の継続を確保するための態勢を整えることとする。
- ハ. 管理部によりリスク情報の収集と分析を行ない、取締役会において対策の検討等を効率的に行なうこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、経営の基本方針に基づき、当社の事業計画、年度予算を決定する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「予算管理規程」等の社内規程やマニュアル等で、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細等について定め、実施することとする。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、迅速に必要な業務補助者を置くこととし、その任命、異動、評価等人事に関する事項については、取締役会に要請するものとする。
- ロ. 業務補助者は、監査役から指示された職務が発生した場合、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼす、又はそのおそれのある事態を発見したときは、遅滞なくその内容を監査役に報告することとする。
 - ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることとする。
 - ハ. 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わないものとする。
 - ニ. 取締役は、「内部通報規程」による内部通報の内容、会社の対応等の顛末についても必要に応じて監査役に報告することとする。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査役が会社法に基づく、その職務の執行のために必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- ⑧ その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。
 - ロ. 監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力および団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。
 - ロ. 当社は、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、経営上の重要な事項に関する意思決定および取締役職務執行の監督機関として機能しております。当事業年度の取締役会は、定例取締役会の12回を含めて計16回開催され、重要事項は全て付議されております。また、当社は社外取締役を選任し、企業経営の専門的知見に基づき、客観的視点から当社の経営全般に対する牽制および監視を行い、経営の公正性および透明性を確保しております。

② 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は監査役規定に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また監査役は取締役会に出席し、取締役職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べています。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、被監査部門から独立した内部監査担当者1名を配置し、代表取締役の指示により各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

⑤ 相互連携

監査役と内部監査担当者は、監査の各段階で情報共有と意見交換を実施しており、内部監査報告とそれに基づく情報の共有、意見交換を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主合同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化や財務安定性を優先する必要性により、現在配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして捉えております。当社は、経営基盤の強化及び新たな事業展開のために内部留保を充実させ、財務体質の強化と必要な投資に充当することが株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、将来の事業展開のための資金等に充当して参ります。一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に実施する方針であります。配当実施の時期、金額等については現時点で未定であります。当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 事業報告書中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

計 算 書 類

事業年度 自 2025 年 1 月 1 日
(第 20 期) 至 2025 年 12 月 31 日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

北九州市小倉北区魚町 3 丁目 1-10 ワシントンビル 1F
株式会社ライフクリエイト

貸借対照表

(2025年12月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,406,308	流動負債	651,054
現金及び預金	607,976	買掛金	8,395
売掛金	94,553	短期借入金	305,405
棚卸資産	652,416	1年内償還予定の社債	30,000
前払費用	24,924	1年内返済予定の長期借入金	197,602
その他	27,423	未払金	26,590
貸倒引当金	△987	未払費用	30,569
固定資産	415,161	未払法人税等	24,588
有形固定資産	319,246	未払消費税等	17,915
建物	231,005	預り金	9,986
構築物	23,369	固定負債	975,492
車両運搬具	19,196	社債	280,000
工具器具備品	44,699	長期借入金	652,291
土地	122,887	資産除去債務	40,651
減価償却累計額	△121,912	その他	2,550
無形固定資産	2,745	負債合計	1,626,546
ソフトウェア	2,745	純資産の部	
投資その他の資産	93,170	株主資本	199,512
関係会社株式	10,000	資本金	20,000
保険積立金	16,013	利益剰余金	179,512
敷金	39,686		
長期前払費用	3,001		
繰延税金資産	11,532		
その他	12,937		
繰延税金	4,589	純資産合計	199,512
社債発行費	4,589		
資産合計	1,826,059	負債・純資産合計	1,826,059

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,349,695
売上原価		1,383,262
売上総利益		966,432
販売費及び一般管理費		872,202
営業利益		94,229
営業外収益		
助成金収入	5,270	
その他	3,062	8,332
営業外費用		
支払利息	15,670	
社債発行費償却	2,157	
その他	1,473	19,301
経常利益		83,261
特別損失		
盗難損失	4,009	4,009
税引前当期純利益		79,252
法人税・住民税及び事業税	27,660	
法人税等調整額	△2,680	24,980
当期純利益		54,271

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
2025年1月1日残高	20,000	125,241	125,241	145,241	145,241
事業年度中の変動額					
当期純利益		54,271	54,271	54,271	54,271
事業年度中の変動額合計	-	54,271	54,271	54,271	54,271
2025年12月31日残高	20,000	179,512	179,512	199,512	199,512

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法の原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～45年
車両運搬具	2年～4年
工具器具備品	3年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上区分

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

リース事業においては、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

不動産事業における収益は、主として不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	4,737 千円
土地	51,654 千円
計	<u>56,392 千円</u>

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,992 千円
長期借入金	20,464 千円
計	<u>25,456 千円</u>

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分表示されものを除く)

長期金銭債権	1,600 千円
短期金銭債務	5,405 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高	10,390 千円
-----------------	-----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	400,000 株
------	-----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	13,871 千円
商品	3,060 千円
その他	3,370 千円
繰延税金資産合計	<u>20,302 千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	8,633 千円
その他	137 千円
繰延税金負債合計	<u>8,770 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>11,532 千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

借入金については金融機関毎の借入金利一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（関係会社株式 貸借対照表計上額10,000千円）は、次表には含まれておりません。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は、現金であること、及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	39,686	32,346	△ 7,356
資産計	39,686	32,346	△ 7,356
社債(1年内返済予定を含む)	310,000	304,138	△ 5,861
長期借入金(1年内返済予定を含む)	849,893	849,247	△ 645
負債計	1,159,893	1,153,385	△ 6,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により査定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価
132,356	167,063

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	498 円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	135 円68銭

監査報告書

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第20期事業年度の監査役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。前述の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年3月6日

株式会社ライフクリエイト

監査役 阪本 志雄 印